

婚姻届

令和 年 月 日届出

北海道旭川市長

受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日					
送付 令和 年 月 日 第 号	北海道旭川市長 印					
受付 書類調査		戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票

本届書中
字訂正 字加入 字削除
届出 印

(1)	氏名	夫 になる 人		妻 になる 人	
		氏名	氏名	氏名	氏名
(2)	住所 (住民登録をして いるところ)	番地番号	番地番号	番地番号	番地番号
		世帯主の氏名	世帯主の氏名	世帯主の氏名	世帯主の氏名
(3)	本籍 (外国人のときは 国籍だけを書いて ください)	都道府県	都道府県	都道府県	都道府県
		番地番号	番地番号	番地番号	番地番号
(4)	婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	<input type="checkbox"/> 夫の氏	新本籍 (左の☑の氏の人すでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)	<input type="checkbox"/> 妻の氏	都道府県 番地番号
		同居を始めたとき	平成 令和 年 月	(結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)	
(6)	初婚・再婚の別	<input type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚 (☐死別 昭和 平成 令和 年 月 日) <input type="checkbox"/> 離別	<input type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚 (☐死別 昭和 平成 令和 年 月 日) <input type="checkbox"/> 離別		
(7)	同居を始める 前の夫妻のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と	夫 妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯	夫 妻	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯
		夫 妻	3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が 1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)	夫 妻	4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または 1年未満の契約の雇用者は5)
(8)	夫妻の職業	夫の職業	妻の職業	夫の職業	妻の職業
		その他			
	届出人	夫 印	妻 印		

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキ(消えるボールペン)で書かないでください。
この届は、土曜日、日曜日、祝日でも届けることができます。(その場合は日直者が受領しますので、御不明なことがあれば前もって確認して下さい。)
届書は1通でさしつかえありません。
この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。
婚姻する方が未成年のときは父母(養子のときは養親)の同意書が必要です。

証 人	
(よみかた) 署名 押印 (*押印は任意) 生年月日	印 印 大正 平成 年 月 日 大正 平成 年 月 日
住所	番地番号
本籍	都道府県 番地番号

証人に不備がある場合や押印がない場合は受付できないことがあります。

- 「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
- ☐には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。
- 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

	本人確認	不受理
夫	有(運)無 通	有・無
妻	有(運)無 通	有・無
使者	有(運)無	
氏名		
住所		
電話		
関係		
通知	令和 年 月 日	

婚姻によって、住所や世帯主が変わる方は、あらたに住所変更届、世帯主変更届の手続が必要となりますので、ご注意ください。
なお、婚姻届と同時にこれらの届けを出すときは、住所、世帯主欄は、変更後の住所、世帯主を書いてください。

日中連絡のとれるところ
電話 (夫) 番
(妻) 番
自宅・携帯・勤務先・呼出 方

- ◎ 署名は必ず本人が自署してください。
- ◎ 印は各自別々の印を押してください。
- ◎ 届出人(夫・妻)の印を持参してください。

住所を定めた年月日
夫 S R H 年 月 日
妻 S R H 年 月 日